

第23回 定時株主総会

招集ご通知

日時：平成30年6月22日（金）午前10時（受付開始：午前9時）

場所：東京都港区六本木六丁目10番1号

六本木ヒルズ森タワー49階 アカデミーヒルズ

六本木フォーラム内 タワーホール

決議事項：

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

昨年と会場が異なりますので、末尾の会場ご案内図を
ご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。

証券コード 4819
平成30年6月4日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号

株式会社デジタルガレージ

代表取締役 林 郁

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成30年6月21日(木曜日)午後6時30分までに到着するようご送付ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使サイト (<https://www.web54.net/>) において、賛否をご入力のうえ、平成30年6月21日(木曜日)午後6時30分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日時	平成30年6月22日（金曜日）午前10時 受付開始：午前9時予定 （昨年と開始時刻が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）
2. 場所	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階 アカデミーヒルズ 六本木フォーラム内 タワーホール （昨年と会場が異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項 報告事項 決議事項	1. 第23期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第23期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）計算書類報告の件 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以上

- ~~~~~
1. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.garage.co.jp/ja/ir/>）に掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1 株主総会へ 出席する場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です)

株主総会開催日時

平成30年6月22日 (金曜日)
午前10時

2 議決権行使書を 郵送する場合



後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
※議決権行使書のご記入方法については、下記をご参照ください。

行使期限

平成30年6月21日 (木曜日)
午後6時30分到着分まで

3 インターネット等による 議決権行使の場合

当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスいただき行使ください。
※詳しくは、4頁をご覧ください。

行使期限

平成30年6月21日 (木曜日)
午後6時30分入力分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

(議決権行使書イメージ)

議決権行使書
株式会社デジタルガレージ様へ
株主番号
議決権行使票数
日
お 願 い
1. 〇
2. 〇
3. 〇
4. 〇
平成30年6月 日
株式会社デジタルガレージ

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

賛成の場合 → **「賛」** の欄に〇印

否認の場合 → **「否」** の欄に〇印

第2号議案 第3号議案

全員賛成の場合 → **「賛」** の欄に〇印

全員否認する場合 → **「否」** の欄に〇印

一部の候補者を → **「賛」** の欄に〇印をし、
否認する候補者の番号を
ご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要となる、
議決権行使コードとパスワードが記載されています。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1 議決権行使ウェブサイトについて

インターネット等による議決権行使は、議決権行使専用ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

2 議決権行使のお取扱い

- (1) 議決権行使書用紙右片下に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となりますのでご注意ください。
- (2) インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (3) インターネット等と書面（議決権行使書）の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いします。ただし、この両方が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (4) 書面（議決権行使書）において、各議案に賛否の記載がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いします。
- (5) インターネット等による議決権行使は、平成30年6月21日（木曜日）午後6時30分までに行使されるようお願い申し上げます。
- (6) 議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株皆様のご負担となります。

3 パスワードのお取扱い

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株皆様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切にお取扱いください。
- (2) パスワードを紛失された場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

4 パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使専用ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、下記窓口にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話 **0120-652-031**（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

<機関投資家の皆様へ>

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、あらかじめお申し込みされた場合、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

■ 株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の配当の件

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として位置づけております。株主配当につきましては、当社の財政状態、業績の動向、今後の資金需要等を勘案して決定することとしております。

内部留保資金につきましては、財務基盤の一層の強化と、投資、事業提携等を含めた将来の事業拡大に有効活用して参ります。

第23期の剰余金の配当（期末配当）につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 24円 総額 1,132,535,496円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年6月25日（月曜日）

監査等委員でない取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、当社の監査等委員でない取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役9名の選任をお願い致したいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1 再任	林 郁 (昭和34年12月26日生)	昭和58年4月 (株)フロムガレージ代表取締役 昭和63年6月 (株)スタジオガレージ代表取締役 平成7年8月 当社設立 代表取締役 平成8年12月 (有)ケイ・ガレージ代表取締役(現 合同会社ケイ・ガレージ代表社員)(現任) 平成15年2月 (株)クリエイティブガレージ代表取締役 平成15年6月 (株)カカコム取締役会長(現任) 平成16年9月 アイベックス・アンド・リムズ(株)取締役会長 平成16年11月 当社代表取締役社長兼グループCEO 平成23年6月 (株)DGコミュニケーションズ取締役会長(現任) 平成24年6月 マネックスグループ(株)取締役 平成25年4月 ナビプラス(株)取締役(現任) 平成25年8月 (株)電通サイエンスジャム取締役(現任) 平成25年10月 ベリトランス(株)取締役会長(現任) 平成25年10月 (株)イーコンテクト取締役会長(現任) 平成25年11月 New Context Services, Inc. Director 平成27年10月 econcontext Asia Limited Director President & Chairman(現任) 平成28年6月 (株)クレディセゾン取締役(現任) 平成28年7月 Digital Garage US, Inc. Director Chairman & CEO(現任) 平成28年7月 (株)DG Daiwa Ventures取締役(現任) 平成28年9月 (株)DG Technologies取締役(現任) 平成28年9月 (株)BI.Garage代表取締役会長兼CEO(現任) 平成28年9月 当社代表取締役兼社長執行役員グループCEO(現任) 平成29年5月 (株)DGインキュベーション代表取締役会長兼社長(現任)
	所有株式数 6,812,200株	
	【取締役候補者とした理由】	
	林郁氏は、日本におけるインターネット・サービスの黎明期よりその将来性に着目し、平成7年に当社を創業以来、創業経営者として新しいインターネットビジネスを創出してきました。これまで、インターネット事業全般に関する高い知見を活かして、当社グループの経営の指揮を執り、事業の拡大に寄与してきたことから、引き続き当社の経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略を推進していくことが期待できるものと判断し、取締役候補者と致しました。	

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">2</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p style="text-align: center;">そだまこと 曾田 誠 (昭和38年6月30日生)</p> <p style="text-align: center;">所有株式数 11,600株</p>	<p>昭和61年4月 ユニバーサル証券(株)(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株))入社 平成6年6月 ドレスナー・クラインオートベンソン証券会社入社 平成9年6月 (株)大和総研入社 平成12年4月 マネックス証券(株)入社 平成19年3月 当社入社 業務執行役員 経営管理本部 平成20年10月 当社上級執行役員 平成21年6月 (株)DGインキュベーション取締役(現任) 平成21年9月 当社取締役 グループCEO室長 平成23年7月 当社取締役 コーポレートストラテジー本部長 平成24年1月 当社取締役 コーポレートストラテジー本部管掌 平成24年6月 ベリトランス(株)取締役 平成24年8月 Digital Garage US, Inc. CFO 平成28年9月 当社取締役兼上席執行役員SEVP コーポレートストラテジー本部管掌兼メディアインキュベーション・セグメント管掌 平成29年6月 econcontext Asia Limited Director(現任) 平成30年4月 当社取締役兼上席執行役員SEVP コーポレートストラテジー本部管掌兼コーポレートストラテジー部長兼ロングタームインキュベーション・セグメント管掌(現任)</p>
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>曾田誠氏は、当社入社以来、主に経営企画、財務、IR等の業務に携わり、コーポレートストラテジー本部管掌やグループ会社の取締役等を歴任してきました。これまで、経営・財務全般における豊富な経験と専門知識を活かして、財務基盤の強化やM&Aによるグループの拡大等に寄与してきたことから、引き続き当社の経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略を推進していくことが期待できるものと判断し、取締役候補者と致しました。</p>		

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
<p style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">3</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p style="text-align: center;">おどり けいぞう 踊 契 三 (昭和45年5月10日生)</p> <p style="text-align: center;">所有株式数 11,000株</p>	<p>平成12年4月 (株)フェイス入社</p> <p>平成17年6月 同社取締役</p> <p>平成18年3月 ギガネットワークス(株)(現 (株)フェイス・ワンダワークス)代表取締役社長</p> <p>平成22年8月 当社顧問</p> <p>平成22年8月 (株)DGモバイル代表取締役社長</p> <p>平成22年9月 当社取締役</p> <p>平成24年4月 ベリトランス(株)取締役(現任)</p> <p>平成24年4月 ナビプラス(株)取締役(現任)</p> <p>平成24年9月 当社取締役 ペイメント・セグメント(現 フィナンシャルテクノロジー・セグメント)管掌</p> <p>平成24年9月 econext Asia Limited Director(現任)</p> <p>平成25年10月 (株)イーコンテクト代表取締役社長(現任)</p> <p>平成27年9月 (株)DGインキュベーション取締役(現任)</p> <p>平成27年10月 (株)アイリッジ取締役(現任)</p> <p>平成28年7月 (株)DG Daiwa Ventures代表取締役(現任)</p> <p>平成28年8月 (株)DK Media代表取締役社長(現任)</p> <p>平成28年9月 (株)DG Technologies取締役(現任)</p> <p>平成28年9月 当社取締役兼上席執行役員SEVP フィナンシャルテクノロジー・セグメント管掌</p> <p>平成29年6月 (株)DK Gate代表取締役社長(現任)</p> <p>平成30年5月 当社取締役兼上席執行役員SEVP フィナンシャルテクノロジー・セグメント管掌兼メディア開発室長(現任)</p>
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>踊契三氏は、当社入社以来、主にオンライン決済事業に携わり、フィナンシャルテクノロジー・セグメント管掌やグループ会社の取締役等を歴任してきました。これまで、事業経営の豊富な経験を活かし、収益基盤の強化に加えて事業管理・組織再編等、同事業の成長に寄与してきたことから、引き続き当社の経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略を推進していくことが期待できるものと判断し、取締役候補者と致しました。</p>	

候補者番号	ふりがな (氏名) 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">4</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">田中 将志</p> <p style="text-align: center;">(昭和50年10月27日生)</p> <p style="text-align: center;">所有株式数 18,300株</p>	<p>平成10年4月 日本情報通信(株)入社</p> <p>平成13年8月 当社入社</p> <p>平成18年7月 (株)ディージー・アンド・アイベックス取締役</p> <p>平成20年10月 当社上級執行役員 ディージー・アンド・アイベックスカンパニー カンパニーEVP兼グループCEO室兼イーコンテクストカンパニー カンパニーディレクター</p> <p>平成23年1月 当社上級執行役員 Hybrid Solution戦略室長兼ディージー・アンド・アイベックスカンパニー EVP兼イーコンテクストカンパニー EVP</p> <p>平成24年4月 ベリトランス(株)取締役</p> <p>平成24年4月 ナビプラス(株)取締役</p> <p>平成24年9月 当社取締役 コーポレートストラテジー本部長兼ディージー・アンド・アイベックスカンパニー EVP</p> <p>平成26年6月 当社取締役 コーポレートストラテジー本部長兼総務人事部長兼ディージー・アンド・アイベックスカンパニー EVP</p> <p>平成27年7月 当社取締役 コーポレートストラテジー本部長兼総務部長兼メディアインキュベーション・セグメント管掌兼マーケティングテクノロジーカンパニー EVP</p> <p>平成28年7月 当社取締役 DG Lab管掌兼コーポレートストラテジー本部長兼総務部長兼メディアインキュベーション・セグメント管掌</p> <p>平成28年7月 Digital Garage US, Inc. Director President(現任)</p> <p>平成28年9月 (株)DG Technologies代表取締役社長(現任)</p> <p>平成28年9月 当社取締役兼上席執行役員SEVP DG Lab管掌兼コーポレートストラテジー本部長兼総務部長</p> <p>平成29年4月 当社取締役兼上席執行役員SEVP DG Lab管掌兼インキュベーションテクノロジー・セグメント管掌兼コーポレートストラテジー本部長</p> <p>平成29年5月 (株)DGインキュベーション取締役副社長COO(現任)</p> <p>平成29年6月 (株)DK Gate取締役(現任)</p> <p>平成29年6月 当社取締役兼上席執行役員SEVP DG Lab管掌兼インキュベーションテクノロジー・セグメント管掌</p> <p>平成30年5月 当社取締役兼上席執行役員SEVP DG Lab管掌兼インキュベーションテクノロジー・セグメント管掌兼グループCEO本部管掌(現任)</p>
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>田中将志氏は、当社入社以来、主にマーケティング事業やグループ全体の経営管理に携わり、グループ会社の取締役やコーポレートストラテジー本部長等を歴任してきました。これまで、グループ全体の業務全般に精通し、グループの事業拡大及び経営の効率化に寄与してきたことから、引き続き当社の経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略を推進していくことが期待できるものと判断し、取締役候補者と致しました。</p>

候補者番号	ふりがな (氏名) (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
<p style="text-align: center;">5 再任</p>	<p style="text-align: center;">えださわひでお 枝澤 秀雄 (昭和37年1月1日生)</p> <p style="text-align: center;">所有株式数 75,500株</p>	<p>昭和59年4月 (株)リクルート(現 (株)リクルートホールディングス)入社 平成11年10月 当社入社 平成14年9月 当社取締役 平成15年1月 (株)アルク取締役副社長 平成16年9月 アイベックス・アンド・リムズ(株)監査役 平成16年10月 (株)クリエイティブガレージ監査役 平成18年1月 (株)DGアセットマネジメント代表取締役 平成21年6月 (株)DGコミュニケーションズ代表取締役社長 平成29年5月 当社入社 執行役員SVP マーケティングテクノロジー・セグメント担当 マーケティングテクノロジーカンパニー カンパニープレジデント兼ビジネスデザインカンパニー チェアマン兼グループCEO室アセットマネジメント担当 平成29年6月 当社取締役兼上席執行役員SEVP マーケティングテクノロジー・セグメント管掌 マーケティングテクノロジーカンパニー カンパニープレジデント兼ビジネスデザインカンパニー チェアマン兼グループCEO室アセットマネジメント担当 平成30年5月 当社取締役兼上席執行役員SEVP マーケティングテクノロジー・セグメント管掌 マーケティングテクノロジーカンパニー カンパニープレジデント兼ビジネスデザインカンパニー チェアマン(現任)</p>
	<p>【取締役候補者とした理由】 枝澤秀雄氏は、当社の取締役として経営管理業務に携わった経験に加え、グループ会社の取締役等を歴任し、主に不動産領域を中心としたマーケティング事業の経営に携わってきました。これまでの経験を活かし、引き続き当社の経営の適切な監督及びマーケティングテクノロジー事業の中長期的な成長戦略を推進していくことが期待できるものと判断し、取締役候補者と致しました。</p>	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号	ふりがな (氏名) 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">6</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p style="text-align: center;">いとう じょういち 伊藤 穰一 (昭和41年6月19日生)</p> <p style="text-align: center;">所有株式数 20,000株</p>	<p>平成6年4月 (有)エコシス代表取締役 平成7年8月 当社設立 代表取締役 平成11年6月 当社取締役 平成11年6月 (株)インフォシーク取締役会長 平成11年12月 (株)ネオテニー代表取締役社長 平成12年9月 (株)クーラ代表取締役 平成14年6月 びあ(株)取締役 平成16年12月 当社顧問 平成17年1月 (株)テクノラティジャパン取締役 平成17年11月 有限責任中間法人Mozilla Japan理事 平成18年8月 (株)CGMマーケティング(現 (株)BI.Garage)取締役(現任) 平成18年9月 当社取締役(現任) 平成21年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)取締役(現任) 平成23年4月 Massachusetts Institute of Technology(MIT) Media Lab Director(現任) 平成23年7月 Digital Garage US, Inc. Director 平成24年6月 The New York Times Company Director(現任) 平成25年6月 ソニー(株)取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 伊藤穰一氏は、日本におけるインターネットの普及を先導し、当社を共同創業する等、数多くのインターネットビジネスに携わってきました。これまで、インターネット企業の経営やベンチャーキャピタリストとしての幅広い経験を活かし、当社グループの事業拡大に寄与してきたことから、引き続き当社の経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略を推進していくことが期待できるものと判断し、取締役候補者と致しました。</p>
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">7</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p style="text-align: center;">ふじわら けんじ 藤原 謙次 (昭和21年9月25日生)</p> <p style="text-align: center;">所有株式数 21,800株</p>	<p>昭和44年4月 (株)主婦の店ダイエー(現 (株)ダイエー)入社 平成5年5月 同社取締役 平成6年6月 (株)ダイエーコンビニエンスシステムズ(現 (株)ローソン)代表取締役社長 平成12年5月 (旧)(株)イーコンテクト代表取締役会長 平成14年5月 (株)ダイエーコンビニエンスシステムズ(現 (株)ローソン)代表取締役会長 平成15年6月 (株)ファンケル代表取締役社長 平成19年3月 同社代表取締役会長 平成20年1月 (株)スリーウイン取締役会長 平成20年7月 (株)SBS取締役 平成20年9月 当社社外取締役(現任) 平成21年6月 (株)カカコム取締役(現任) 平成27年6月 (株)サンドラッグ社外取締役(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 藤原謙次氏は、(株)ダイエーコンビニエンスシステムズ(現 (株)ローソン)の社長・会長等の上場企業における要職を歴任してきた経歴を有しており、また、これまで当社社外取締役として、当社の経営に対して経営者としての豊富な経験に基づく大局的な見地から有益なご意見・ご提言等をいただいていることから、引き続き当社の経営の適切な監督に貢献いただくことが期待できるものと判断し、監査等委員でない社外取締役候補者と致しました。</p>

候補者番号	ふりがな (氏名) (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">8</p> <p style="text-align: center; background-color: #333; color: white; padding: 5px;">再任</p>	<p style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">おおむらえみ 大村 恵実</p> <p style="text-align: center;">(昭和51年9月2日生)</p> <p style="text-align: center;">所有株式数 一株</p>	<p>平成14年10月 弁護士登録(東京弁護士会所属)</p> <p>平成20年7月 アテナ法律事務所パートナー(現任)</p> <p>平成21年3月 日本弁護士連合会国際室嘱託</p> <p>平成22年9月 国際労働機関(ILO)国際労働基準局(ジュネーブ本部)アソシエイト・エキスパート</p> <p>平成25年10月 日本弁護士連合会国際室副室長</p> <p>平成26年1月 日本弁護士連合会国際室室長</p> <p>平成26年9月 当社社外取締役(現任)</p> <hr/> <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>大村恵実氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門的知見に加えて、国際機関でのグローバルな経験を有しており、また、これまで当社社外取締役として、当社の経営に対して幅広い視点から有益なご意見・ご提言等をいただいていることから、引き続き当社の経営の適切な監督に貢献いただくことが期待できるものと判断し、監査等委員でない社外取締役候補者と致しました。</p>
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">9</p> <p style="text-align: center; background-color: #333; color: white; padding: 5px;">新任</p>	<p style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">おおくままさひと 大熊 将人</p> <p style="text-align: center;">(昭和50年10月24日生)</p> <p style="text-align: center;">所有株式数 3,300株</p>	<p>平成11年4月 三菱商事(株)入社</p> <p>平成23年3月 (株)ファーストリテイリング入社</p> <p>平成27年12月 UNIQLO USA LLC Vice President</p> <p>平成28年11月 当社入社</p> <p>平成29年4月 当社執行役員 DG Lab COO</p> <p>平成29年5月 (株)DGインキュベーション取締役(現任)</p> <p>平成29年12月 Digital Garage US, Inc. Director COO(現任)</p> <p>平成30年4月 当社執行役員SVP DG Lab COO</p> <p>平成30年5月 当社執行役員SVP DG Lab COO兼グループCEO本部長兼グループCEO本部ビジネス・イノベーション部長(現任)</p> <hr/> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>大熊将人氏は、大手総合商社や大手アパレルメーカーを経て当社に入社以来、これまでの事業会社での経験を生かし、主に研究開発組織であるDG LabのCOOとして、次世代ビジネスの事業開発だけでなくグローバルなアライアンスにも取り組んできたことから、当社の経営の適切な監督及び新規事業開発やグローバルなアライアンスを推進し、中長期的な価値向上に資すると判断し、取締役候補者と致しました。</p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- ※1 取締役候補者林郁氏は、当社の子会社である㈱BI.Garageの代表取締役会長兼CEOを兼務しております。当社は同社との間で、①同社の管理業務に関する委託取引関係、②事務所の賃貸借取引関係、③同社のOA機器等に関する賃貸借取引関係、④当社から同社への従業員の出向関係及び⑤営業取引関係等があります。
- ※2 取締役候補者踊契三氏は、当社の関連会社である㈱DG Daiwa Venturesの代表取締役を兼務しております。当社は同社との間で、①同社の管理業務に関する委託取引関係、②事務所の賃貸借取引関係、③同社のOA機器等に関する賃貸借取引関係及び④当社から同社への従業員の出向関係があります。
- また、同氏は当社の関連会社である㈱DK Mediaの代表取締役社長を兼務しております。当社は同社との間で、①同社の管理業務に関する委託取引関係、②事務所の賃貸借取引関係、③同社のOA機器等に関する賃貸借取引関係、④当社から同社への従業員の出向関係及び⑤営業取引関係があります。
- また、同氏は当社の子会社である㈱DK Gateの代表取締役社長を兼務しております。当社は同社との間で、①同社の管理業務に関する委託取引関係、②当社から同社への従業員の出向関係があります。
- ※3 取締役候補者田中将志氏は、当社の子会社である㈱DG Technologiesの代表取締役社長を兼務しております。当社は同社との間で、①同社の管理業務に関する委託取引関係、②事務所の賃貸借取引関係、③同社のOA機器等に関する賃貸借取引関係及び④当社から同社への従業員の出向関係があります。
- ※4 その他の取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
- ※5 取締役候補者藤原謙次氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年9ヶ月となります。
- なお、同氏は当社の特定関係事業者である㈱カカコムの業務執行者であります。同社は当社の関連会社であり、当社と同社との間には営業取引関係がありますが、平成30年3月期の営業取引金額が当社及び同社の連結売上高に占める割合はいずれも3%未満と僅少であることから、同氏は十分な独立性を有していると判断しております。
- ※6 取締役候補者大村恵実氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年9ヶ月となります。
- ※7 当社は、取締役として有用な人材を迎えることができるよう、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。
- 当社は、藤原謙次氏、大村恵実氏と当該責任限定契約を締結しておりますが、本議案が承認可決された場合には当該責任限定契約を継続する予定であります。
- 当該責任限定契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役が任務を怠ったことによって当社に会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- ※8 当社は、取締役候補者藤原謙次氏、大村恵実氏を、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、当社の監査等委員である取締役 牛久等氏、同坂井眞氏、同井上準二氏、同牧野宏司氏の4名が任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願い致しますと存じます。
 なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

候補者号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1 再任	さかい まこと 坂井 眞 (昭和32年2月21日生) 所有株式数 1,000株	昭和61年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会所属) 昭和63年4月 東京弁護士会登録替え 平成12年8月 坂井眞法律事務所設立 平成13年6月 Oakキャピタル(株)監査役(現任) 平成17年3月 シリウス総合法律事務所設立 現在に至る 平成22年9月 当社社外監査役 平成28年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)
	【社外取締役候補者とした理由】 坂井眞氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として豊富な経験と専門的知見を有しており、また、これまで当社社外監査役及び監査等委員である社外取締役として、当社の経営に対して法的な側面から有益なご意見・ご提言等をいただいていることから、引き続き当社の経営の適切な監督及び経営の健全性の確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者と致しました。	
2 再任	いの うえじゅんじ 井上 準二 (昭和24年9月18日生) 所有株式数 一株	昭和49年4月 三菱商事(株)入社 平成5年6月 米国三菱商事会社Palo Alto事務所長兼MC Silicon Valley社設立取締役社長 平成12年3月 米国三菱商事会社上級副社長兼iMIC部門eCommerce本部長 平成15年4月 三菱商事(株)執行役員 平成15年6月 (株)アイ・ティ・フロンティア代表取締役執行役員社長 平成17年3月 同社代表取締役社長 平成19年6月 イー・アクセス(株)取締役 平成21年4月 (株)アイ・ティ・フロンティア代表取締役会長・CEO・CTO 平成23年4月 (株)アイ・ティ・フロンティア顧問 平成24年4月 ビーウィズ(株)顧問(現任) 平成24年6月 一般財団法人リモート・センシング技術センター常務理事(現任) 平成24年9月 当社社外監査役 平成28年7月 高砂熱学工業(株)顧問(現任) 平成28年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)
	【社外取締役候補者とした理由】 井上準二氏は、海外での豊富なビジネス経験を有しており、また、これまで当社社外監査役及び監査等委員である社外取締役として、当社の経営に対してグローバルな視点から有益なご意見・ご提言等をいただいていることから、引き続き当社の経営の適切な監督及び経営の健全性の確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者と致しました。	

候補者番号	ふりがな (氏名) 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
3 再任	まきの こうじ 牧野 宏司 (昭和41年10月7日生) 所有株式数 800株	昭和63年10月 KPMG港監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)東京事務所入所 平成4年8月 公認会計士登録 平成9年8月 KPMGメルボルン事務所マネージャー 平成12年9月 監査法人太田昭和センチュリー(現 有限責任あずさ監査法人)東京事務所 平成13年9月 ダンコンサルティング(株)入社 平成13年10月 税理士登録 平成15年7月 ダンコンサルティング(株)取締役 平成18年1月 牧野宏司公認会計士事務所開業代表(現任) 平成21年2月 (株)BE1 総合会計事務所代表取締役(現任) 平成24年9月 当社社外監査役 平成25年6月 (株)いなげや社外監査役(現任) 平成27年12月 OBARA GROUP(株)社外監査役 平成28年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 平成29年12月 OBARA GROUP(株)社外取締役(現任)
【社外取締役候補者とした理由】		
牧野宏司氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士及びコンサルタントとして豊富な経験と専門的知見を有しており、また、これまで当社社外監査役及び監査等委員である社外取締役として、当社の経営に対して会計的及び税務的見地から有益なご意見・ご提言等をいただいていることから、引き続き当社の経営の適切な監督及び経営の健全性の確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者と致しました。		
4 新任	ろくや た かつゆき 六彌太 恭行 (昭和31年4月5日生) 所有株式数 404,400株	昭和54年2月 (有)デュード代表取締役(現任) 平成6年7月 (株)スタジオガレージ取締役 平成7年12月 当社取締役 平成16年12月 (株)クリエイティブガレージ代表取締役社長 平成23年3月 (株)DGインキュベーション代表取締役社長 平成23年7月 当社取締役COO 平成24年9月 当社取締役副社長 インキュベーション・セグメント(現 インキュベーションテクノロジー・セグメント)管掌 平成25年7月 Digital Garage US, Inc. Director(現任) 平成27年6月 (株)DK Gate代表取締役社長 平成27年8月 econext Asia Limited Director 平成28年8月 (株)DK Media取締役 平成28年9月 当社取締役兼副社長執行役員 インキュベーションテクノロジー・セグメント管掌 平成28年11月 (株)DGコミュニケーションズ取締役(現任) 平成29年4月 当社取締役兼副社長執行役員(現任)
【取締役候補者とした理由】		
六彌太恭行氏は、創業期から当社の経営に参画し、インキュベーション事業を中心に当社グループの事業全般に携わり、副社長やグループ会社の取締役等を歴任してきました。これまでの豊富な経営経験を活かし、当社の経営の適切な監督及び経営の健全性の確保に貢献していただくことが期待できるものと判断し、監査等委員である取締役候補者と致しました。		

- ※1 取締役候補者坂井眞氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終了の時をもって1年9ヶ月となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は7年9ヶ月となります。
- ※2 取締役候補者井上準二氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終了の時をもって1年9ヶ月となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は5年9ヶ月となります。
- ※3 取締役候補者牧野宏司氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終了の時をもって1年9ヶ月となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は5年9ヶ月となります。
- ※4 当社は、取締役として有用な人材を迎えることができるよう、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。
- 当社は、坂井眞氏、井上準二氏、牧野宏司氏と当該責任限定契約を締結しておりますが、本議案が承認可決された場合には当該責任限定契約を継続する予定であります。
- 当該責任限定契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役が任務を怠ったことによって当社に会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- ※5 当社は、取締役候補者坂井眞氏、井上準二氏、牧野宏司氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- ※6 取締役候補者六彌太恭行氏は、平成30年6月で当社の子会社であるDigital Garage US, Inc.のDirector及び当社の子会社である(株)DGコミュニケーションズの取締役を退任する予定であります。また、本議案が承認可決された場合、同氏は、本総会終了の時をもって、監査等委員である取締役に就任致します。
- ※7 その他の取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

【ご参考】取締役会の構成について

第2号議案及び第3号議案が原案どおり可決された場合、当社の取締役会の構成は次のとおりとなります。

	人 数	う ち 社 外	
		うち独立役員	独立役員の割合
取 締 役 (監査等委員を除く)	9名	2名	22.2%
取 締 役 (監査等委員)	5名	4名	80.0%
合 計	14名	6名	42.9%

上記のとおり、取締役会において、取締役14名中6名が社外取締役と全体の3分の1以上であり、また、これら6名の社外取締役全員が引き続き独立役員となる予定です。このように取締役会において実効性の高い監督が行える体制であると考えております。

以 上

(添付書類)

■ 事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の回復や雇用環境の改善などを背景として緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、海外におきましては、米国やEU諸国などの不安定な政治情勢や、アジア地域などにおける地政学的リスクの高まりなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。一方で、インターネットビジネスを取り巻く環境につきましては、平成28年9月末時点での国内のインターネット利用者数は1億84万人、人口普及率は83.5%と前年比ほぼ横ばいとなっておりますが、端末別の利用者の割合をみるとスマートフォンは57.9%（前年比3.6ポイント増）と継続的に拡大基調にあります（注1）。また、平成29年のインターネット広告費は前年比27.3%増と高い成長率で拡大している運用型広告が市場を牽引し、前年比15.2%増の1兆5,094億円となり（注2）、消費者向け電子商取引（BtoC-EC）の市場規模は前年比9.1%増の1兆6,054億円と堅調に拡大を続けております（注3）。

このような事業環境の下、当社は当連結会計年度より「Open Incubation toward 2020」をスローガンに掲げた新中期経営計画をスタート致しました。「IT/MT/FT×Open Innovation」をスローガンとして掲げた前中期経営計画の基本方針は変えず、様々な企業と協力しながら技術革新を進める「Open Innovation」をさらに一歩進め、将来性のある事業の萌芽をグループ会社や他社との連携によるオープンなエコシステムのなかで育成するという意味を「Open Incubation」という言葉に込めております。スタートアップから大企業まで先進的取り組みを行う様々な企業と連携しながら、技術革新がもたらす新しいビジネスをコンテクストで結び、新しい日本をインキュベートしていきます。

新中期経営計画の策定に伴い、当連結会計年度より、従来の報告セグメントのうち、「メディアインキュベーション事業」を「ロングタームインキュベーション事業」へ変更致しました。この変更は、中長期かつ継続的な事業利益の創出に取り組むことを意図としたものであり、これに伴い従来「インキュベーションテクノロジー事業」に含まれていた一部の事業会社等を「ロングタームインキュベーション事業」に移管しております。

当連結会計年度の業績につきましては、マーケティングテクノロジー事業及びフィナンシャルテクノロジー事業が順調に推移し、また、インキュベーションテクノロジー事業において、前連結会計年度を上回る保有有価証券の売却を実行したことにより、売上高は60,168百万円、営業利益は2,310百万円となりました。また、ロングタームインキュベーション事業が堅調に推移したこと等により、持分法による投資利益2,768百万円を計上し、経常利益は5,017百万円となりました。さらに、関係会社株式売却益1,471百万円及び投資有価証券売却益1,032百万円を特別利益に計上したこと等から、税金等調整前当期純利益は7,619百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は5,460百万円となりました。

なお、当社は、前連結会計年度より決算期の末日を6月30日から3月31日に変更致しました。これに伴い、前連結会計年度は経過期間となり、当社及び6月決算から3月決算に変更した連結対象会社は9ヶ月間（平成28年7月1日から平成29年3月31日まで）、連結決算日変更前から3月決算であった連結対象会社は12ヶ月間（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）を連結対象期間とした変則決算となっております。このため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

出所 (注1) 総務省「平成28年通信利用動向調査の結果」

(注2) 株電通「2017年日本の広告費」

(注3) 経済産業省「平成29年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」

マーケティングテクノロジー事業

マーケティングテクノロジー事業では、ウェブとリアルを融合した総合プロモーション及びインターネット広告等のウェブマーケティングやビッグデータを活用したデータマネジメントビジネスを行っております。

インターネット広告を手掛ける当社マーケティングテクノロジーカンパニーは、パフォーマンスアドがスマートフォン/アプリ分野をはじめ様々な分野に浸透し、売上高が順調に拡大致しました。広告種別には、ソーシャル広告の取扱いが拡大致しました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高34,938百万円、税金等調整前当期純利益は1,959百万円となりました。

フィナンシャルテクノロジー事業

フィナンシャルテクノロジー事業では、Eコマース（EC）をはじめとするBtoCの商取引に必要なクレジットカード決済やコンビニ決済等の電子決済ソリューションの提供を行っております。

決済事業を展開するベリトランス(株)及び(株)イーコンテクストにおいて、引き続きCtoC領域（個人間取引）を中心に事業が順調に拡大していることに加え、訪日外国人によるインバウンド決済、飲食や不動産、葬儀など各業界に特化した非EC決済や仮想通貨取引所向けの決済が増加した結果、当連結会計年度の決済取扱高は1兆5,000億円を超え、市場成長率を上回って伸長致しました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は20,956百万円、税金等調整前当期純利益は2,539百万円となりました。

インキュベーションテクノロジー事業

インキュベーションテクノロジー事業では、国内外のベンチャー企業への投資及びマーケティングや決済といった当社グループ内の事業との連携による投資先の育成などを行っております。

米国企業向けデータセキュリティ領域のソリューション開発・提供事業において売上が順調に拡大し、また、投資事業における国内外における売却が進んだことにより、前連結会計年度を上回る保有有価証券の売却益等を計上致しました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は3,123百万円、税金等調整前当期純利益は1,325百万円となりました。

ロングタームインキュベーション事業

ロングタームインキュベーション事業では、当社がこれまで培ってきた投資育成や事業開発のノウハウを活かし、コンテンツ事業及びライフスタイル支援事業等の拡大を通じて、中長期的かつ継続的な事業利益の創出に取り組んでおります。

持分法適用関連会社である(株)カカコムの業績が順調に推移した等の結果、当連結会計年度における売上高は1,150百万円、税金等調整前当期純利益は3,176百万円となりました。

② 事業セグメント別売上高

事業の種類別 セグメントの名称	第22期 自平成28年7月1日 至平成29年3月31日		第23期 自平成29年4月1日 至平成30年3月31日	
	売上高	構成比	売上高	構成比
マーケティングテクノロジー事業(百万円)	20,494	56.2%	34,938	58.1%
フィナンシャルテクノロジー事業(百万円)	14,140	38.8%	20,956	34.8%
インキュベーションテクノロジー事業(百万円)	1,775	4.9%	3,123	5.2%
ロングタームインキュベーション事業(百万円)	41	0.1%	1,150	1.9%
合計 (百万円)	36,451	100.0%	60,168	100.0%

③ 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は1,385百万円を行っており、主なものは、フィナンシャルテクノロジー事業における業務用システム等の有形及び無形固定資産778百万円、マーケティングテクノロジー事業における業務用システム等の有形及び無形固定資産190百万円となっております。

④ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- i. 当社は、平成29年4月に㈱DGコミュニケーションズの株式23.34%を取得致しました。
- ii. 当社の連結子会社㈱DK Gateは、平成29年5月に㈱DG Life Designの株式1.03%を取得致しました。
- iii. 当社は、平成29年7月に㈱DG Life Designの株式20.86%を取得致しました。
- iv. 当社は、平成29年9月に㈱デジタルサイエンスラボのすべての株式を譲渡致しました。
- v. 当社の連結子会社econtext Asia Limitedは、平成29年12月にPT Midtransのすべての株式を譲渡致しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第20期 (平成27年6月期)	第21期 (平成28年6月期)	第22期 (平成29年3月期)	第23期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高 (百万円)	38,087	43,763	36,451	60,168
経常利益 (百万円)	7,610	6,193	3,688	5,017
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,081	5,165	4,299	5,460
1株当たり当期純利益	108円11銭	109円83銭	91円33銭	115円80銭
純資産 (百万円)	29,074	30,664	34,379	39,017
総資産 (百万円)	86,504	77,335	91,695	108,791

※ 前連結会計年度より、連結決算日を6月30日から3月31日に変更しております。この変更に伴い、第22期については、当社及び6月決算から3月決算に変更した連結対象会社は9ヶ月間（平成28年7月1日から平成29年3月31日まで）、連結決算日変更前から3月決算であった連結対象会社は12ヶ月間（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）を連結対象期間としております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

親会社はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

区分	名 称	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
		百万円	%	
	(株) B I . G a r a g e	350	74.00	データサイエンス事業、オーディエンスデータを活用したソーシャルメディア関連の広告商品、Web広告技術の開発と販売
	(株) D G インキュベーション	100	100.00	ベンチャー企業等への投資、有望なスタートアップ企業育成事業「Open Network Lab」等
	(株) D K G a t e	149	66.00	コンテンツビジネスへの戦略投資等
	ベリトランス (株)	1,068	100.00 (100.00)	クレジットカード決済を強みとしたEC事業者に対する決済関連のシステム・サービスの提供及び決済業務の代行事業
	ナビプラス (株)	220	100.00 (95.91)	レコメンドエンジンを主力としたサイト支援ツールの販売等
	(株) イーコンテクト	100	100.00 (100.00)	コンビニ決済を強みとしたEC事業者に対する決済関連のシステム・サービスの提供及び決済業務の代行事業
子会社	(株) D G Technologies	25	80.00	研究開発組織「DG Lab」と連携した、FinTech関連等の戦略的な技術開発
	(株) D G Life Design	136	70.68 (6.90)	子育て・教育及びスポーツ事業をターゲットとしたビジネス企画及びプロダクト開発
	(株) アカデミー・デュ・ヴァン	70	100.00 (100.00)	ワインスクール事業・ワインの卸売等
	(株) H a m p s t e a d	32	100.00 (100.00)	プロスポーツチームのオフィシャルサイト、ECサイトの制作・運用等
	Digital Garage US, Inc.	百万米ドル 19	100.00	米国を拠点としたグローバル戦略を展開するための持ち株会社
	Digital Garage Development LLC	百万米ドル 7	100.00 (100.00)	投資不動産の所有・賃貸等
	New Context Services, Inc.	千米ドル 250	99.20 (99.20)	データセキュリティ関連ソリューションの提供
	econtext Asia Limited	百万香港ドル 1,635	100.00	ECプラットフォーム全般のグローバル展開に向けたフィナンシャルテクノロジー事業の持ち株会社

区分	名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
関 連 会 社	(株) カ カ ク コ ム	915	20.84	価格比較サイト「価格.com」やランキングとクチコミのグルメサイト「食べログ」の運営等
	(株) 電 通 サ イ エ ン ス ジ ャ ム	90	33.33	最先端科学を活用、応用した製品・サービスの企画及び開発等
	econtext ASIA EC Fund投資事業有限責任組合	1,510	33.11 (33.11)	アジアのEC市場への資金支援
	(株) DG Daiwa Ventures	25	50.00	投資事業有限責任組合の管理運営
	DG Lab 1号投資事業有限責任組合	6,810	14.68 [14.83]	研究開発組織「DG Lab」と連携した、次世代技術を有するスタートアップ企業への投資
	(株) D K M e d i a	175	38.99	ファッション女性誌を活用したインターネットメディア事業
	A N A D i g i t a l G a t e (株)	100	49.00 (49.00)	FinTechを活用した決済ソリューションの開発・提供
	(株) DG コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン ズ	50	33.34	不動産広告事業
LCO-Creation Singapore Pte.Ltd.	百万シンガポールドル 1	33.43	海外旅行に関するスマートフォンアプリサービスの開発運営及びOEM開発運営	

※1 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

※2 議決権比率の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

※3 DG Lab 1号投資事業有限責任組合及びecontext ASIA EC Fund投資事業有限責任組合の「資本金」欄は、出資約束金額の総額を記載しており、「議決権比率」欄は、出資比率を記載しております。

※4 (株)DG Life Designは、(株)HAMOLOから名称変更しております。

※5 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称：ペリトランス(株)

特定完全子会社の住所：東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号

特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額：13,015百万円

当社の総資産額：55,637百万円

(4) 対処すべき課題

当社は、インターネット黎明期であった平成7年の創業より一貫して「異なるフィールドにある事象をインターネットを使って結びつけ、世の中の役に立つコンテキスト（文脈）を作ることにより、社会の発展に貢献する」ことを企業理念として掲げております。

インターネットの登場により、技術のイノベーションにかかるコストが劇的に低下し、かつては大企業でしか生み出されなかったイノベーションや新サービスが、世界中のスタートアップレベルで実現できる時代になりました。インターネットから生まれたオープンイノベーションの波がソフトウェアだけでなくハードウェア産業、さらにはバイオテクノロジー産業も飲み込み、様々な分野で技術が急速に進化しています。身の回りのほとんどのモノがインターネットにつながるIoT（Internet of Things）が当たり前となり、これまでも増して急速な技術革新が、事業環境に大きな変化をもたらすと予想されます。

このような経営環境の下、当社グループは、「Open Incubation toward 2020」をスローガンに掲げた中期経営計画（平成30年3月期から平成32年3月期まで）を策定し、平成29年5月12日に公表致しました。「IT/MT/FT x Open Innovation」をスローガンとして掲げた前中期3ヵ年計画の基本方針は変わらず、様々な企業と協力しながら技術革新を進める「Open Innovation」をさらに一歩進め、将来性のある事業の萌芽をグループ会社や他社との連携によるオープンなエコシステムの中で育成するという意味を「Open Incubation」という言葉に込めております。

スタートアップから大企業まで先進的取り組みを行う様々な企業と連携しながら、技術革新がもたらす新しいビジネスをコンテキストで結び、新しい日本をインキュベートしていきます。

当社グループは、中期経営計画の推進及び経営目標の達成を通じて更なる成長を実現し、企業価値の向上を図って参ります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、「マーケティングテクノロジー事業」、「フィナンシャルテクノロジー事業」、「インキュベーションテクノロジー事業」及び「ロングタームインキュベーション事業」を行っております。セグメントの内容は以下のとおりになります。

セグメント	内 容
マーケティングテクノロジー事業	ウェブとリアルを融合した総合プロモーション事業、ウェブマーケティング及びビッグデータを活用したデータマネジメント事業、ソーシャルメディア関連の広告商品開発・マーケティング等
フィナンシャルテクノロジー事業	Eコマース（EC）等のBtoC商取引におけるクレジットカード決済及びコンビニ決済等の電子決済ソリューションの提供事業、インターネット及びEC等のシステム設計・開発・運用事業等
インキュベーションテクノロジー事業	ベンチャー企業への投資・育成を中心とした事業戦略支援型ベンチャー・インキュベーション事業、ソフトウェアの開発支援等
ロングタームインキュベーション事業	中長期的かつ継続的な事業利益創出を目的としたメディア開発・運営事業、ライフスタイル支援事業等

(6) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

当社本社	東京都渋谷区
Digital Garage US, Inc.	アメリカ合衆国
econtext Asia Limited	中華人民共和国香港特別行政区

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
マーケティングテクノロジー事業	368名	52名増
フィナンシャルテクノロジー事業	116名	1名増
インキュベーションテクノロジー事業	53名	11名減
ロングタームインキュベーション事業	97名	97名増
全 社	110名	28名増
合 計	744名	167名増

※1 上記使用人数には臨時使用人38名（嘱託、パートタイマー）を含んでおりません。

※2 ロングタームインキュベーション事業において、使用人数が前連結会計年度末に比べて97名増加しておりますが、主として、平成29年7月に(株)DG Life Design株式の取得により同社を子会社としたことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男	277名	46名増	36.9歳	4年 1ヶ月
女	159名	36名増	33.9歳	3年 5ヶ月
合 計 又 は 平 均	436名	82名増	35.8歳	3年 10ヶ月

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	7,325百万円
(株) 三 井 住 友 銀 行	6,176百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	3,500百万円
(株) り そ な 銀 行	3,132百万円
(株) 横 浜 銀 行	1,575百万円
(株) 千 葉 銀 行	475百万円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	300百万円
(株) み ず ほ 銀 行	225百万円
(株) 京 都 銀 行	200百万円
オ リ ッ ク ス 銀 行 (株)	100百万円

※ 平成30年4月1日付で(株)三菱東京UFJ銀行は、(株)三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 当社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 47,312,800株 (自己株式123,821株を含む)
- (3) 株主数 6,174名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
林 郁	6,812,200	14.44
(株)電通	3,300,000	6.99
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	2,709,300	5.74
ザ バンク オブ ニューヨーク 133524	2,446,000	5.18
T I S(株)	2,364,500	5.01
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	1,343,600	2.85
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	1,161,900	2.46
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ 380578	983,000	2.08
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ 385576	969,300	2.05
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505025	890,700	1.89

※ 持株比率は自己株式 (123,821株) を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成30年3月31日現在）
会社法に基づく新株予約権

発行決議日	平成24年5月31日	平成25年5月31日	
新株予約権の総数	155個	115個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 31,000株 (新株予約権1個につき200株)	普通株式 23,000株 (新株予約権1個につき200株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 158,000円 (1株当たり790円)	新株予約権1個当たり 301,800円 (1株当たり1,509円)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 200円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり 200円 (1株当たり1円)	
新株予約権の行使期間	平成24年6月30日から 平成49年6月29日まで	平成25年6月29日から 平成50年6月28日まで	
行使の主な条件	※	※	
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役 を除く)	新株予約権の数 : 95個 目的となる株式数 : 19,000株 保有者数 : 4人	新株予約権の数 : 90個 目的となる株式数 : 18,000株 保有者数 : 4人
	社外取締役	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人
	取締役(監査等委員)	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人

※ 本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。

会社法に基づく新株予約権

発行決議日	平成26年6月12日	平成26年9月25日		
新株予約権の総数	33,600個	50,000個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 33,600株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 50,000株 (新株予約権1個につき1株)		
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 1,530円 (1株当たり1,530円)	払込は要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 1円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり 1,840円 (1株当たり1,840円)		
新株予約権の行使期間	平成26年6月28日から 平成27年6月27日まで	平成28年9月26日から 平成36年9月25日まで		
行使の主な条件	※1	※2		
役員 の 保 有 状 況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役 を除く)	新株予約権の数 : 27,000個 目的となる株式数 : 27,000株 保有者数 : 4人	新株予約権の数 : 40,000個 目的となる株式数 : 40,000株 保有者数 : 4人
		社外取締役	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人
	取締役(監査等委員)	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人	

- ※1 本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。
- ※2 本新株予約権の権利行使時においては、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問もしくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問もしくは従業員その他これに準じる地位にある者との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。

会社法に基づく新株予約権

発行決議日	平成27年5月29日	平成27年10月16日		
新株予約権の総数	54,000個	50,000個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 54,000株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 50,000株 (新株予約権1個につき1株)		
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 1,688円 (1株当たり1,688円)	払込は要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 1円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり 1,866円 (1株当たり1,866円)		
新株予約権の行使期間	平成27年6月27日から 平成27年6月26日まで	平成29年10月17日から 平成37年10月16日まで		
行使の主な条件	※1	※2		
役員 の 保 有 状 況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役 を除く)	新株予約権の数 : 45,500個 目的となる株式数 : 45,500株 保有者数 : 4人	新株予約権の数 : 35,000個 目的となる株式数 : 35,000株 保有者数 : 4人
		社外取締役	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人
	取締役(監査等委員)	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人	

- ※1 本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。
- ※2 本新株予約権の権利行使時においては、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問もしくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問もしくは従業員その他これに準じる地位にある者との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。

会社法に基づく新株予約権

発行決議日	平成28年5月19日	平成28年9月29日		
新株予約権の総数	24,000個	66,500個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 24,000株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 66,500株 (新株予約権1個につき1株)		
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 2,177円 (1株当たり2,177円)	新株予約権1個当たり 1,880円 (1株当たり1,880円)		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 1円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり 1円 (1株当たり1円)		
新株予約権の行使期間	平成28年6月18日から 平成78年6月17日まで	平成28年10月22日から 平成78年10月21日まで		
行使の主な条件	※	※		
役員 の 保 有 状 況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役 を除く)	新株予約権の数 : 17,000個 目的となる株式数 : 17,000株 保有者数 : 4人	新株予約権の数 : 66,500個 目的となる株式数 : 66,500株 保有者数 : 6人
		社外取締役	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人
	取締役(監査等委員)	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人	

※ 本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

会社法に基づく新株予約権

発行決議日	平成29年9月22日		
新株予約権の総数	64,400個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 64,400株 (新株予約権1個につき1株)		
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 2,357円 (1株当たり2,357円)		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 1円 (1株当たり1円)		
新株予約権の行使期間	平成29年10月11日から 平成79年10月10日まで		
行使の主な条件	※		
役員 の 保 有 状 況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役 を除く)	新株予約権の数 : 64,400個 目的となる株式数 : 64,400株 保有者数 : 7人
		社外取締役	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人
	取締役(監査等委員)		新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人

※ 本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役との間で個別に締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

- (2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**
該当事項はありません。
- (3) **その他新株予約権等に関する重要な事項**
該当事項はありません。

4. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役に関する事項（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	林 郁	当社社長執行役員グループCEO (株)DGインキュベーション代表取締役会長兼社長 (株)BL.Garage代表取締役会長兼CEO ベリトランス(株)取締役会長 (株)イーコンテクト取締役会長 Digital Garage US, Inc. Director Chairman & CEO econtext Asia Limited Director President & Chairman (株)カカコム取締役会長 合同会社ケイ・ガレッジ代表社員
取締役	六 彌 太 恭 行	当社副社長執行役員 (有)デュード代表取締役
取締役	曾 田 誠	当社上席執行役員SEVP コーポレートストラテジー本部管掌
取締役	踊 契 三	当社上席執行役員SEVP フィナンシャルテクノロジー・セグメント管掌 (株)イーコンテクト代表取締役社長 (株)DK Gate代表取締役社長
取締役	田 中 将 志	当社上席執行役員SEVP DG Lab管掌兼インキュベーションテクノロジー・セグメント管掌 Digital Garage US, Inc. Director President (株)DG Technologies代表取締役社長
取締役	枝 澤 秀 雄	当社上席執行役員SEVP マーケティングテクノロジー・セグメント管掌 マーケティングテクノロジーカンパニー カンパニープレジデント兼 ビジネスデザインカンパニー チェアマン
取締役	伊 藤 穰 一	Massachusetts Institute of Technology (MIT) Media Lab Director
取締役	藤 原 謙 次	(株)カカコム取締役 (株)サンドラッグ社外取締役
取締役	大 村 恵 実	弁護士 アテナ法律事務所パートナー
取締役 (監査等委員長)	牛 久 等	(株)BL.Garage監査役 (株)DGインキュベーション監査役 (株)DK Gate監査役 (株)DG Technologies監査役
取締役 (監査等委員)	坂 井 眞	弁護士 シリウス総合法律事務所パートナー Oakキャピタル(株)監査役
取締役 (監査等委員)	井 上 準 二	ピーウィズ(株)顧問 一般財団法人リモート・センシング技術センター常務理事 高砂熱学工業(株)顧問
取締役 (監査等委員)	牧 野 宏 司	公認会計士・税理士 牧野宏司公認会計士事務所代表 (株)BE1 総合会計事務所代表取締役 (株)いなげや社外監査役 OBARA GROUP(株)社外取締役
取締役 (監査等委員)	大 野 実	社会保険労務士法人大野事務所代表社員

※1 取締役藤原謙次氏及び大村恵実氏並びに取締役（監査等委員）坂井眞氏、井上準二氏、牧野宏司氏及び大野実氏は、社外取締役であります。

- ※2 取締役（監査等委員）牧野宏司氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ※3 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
- ※4 当社は、取締役藤原謙次氏及び大村恵実氏並びに取締役（監査等委員）坂井眞氏、井上準二氏、牧野宏司氏及び大野実氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- ※5 当事業年度中における役員の異動
- ・平成29年6月17日開催の第22回定時株主総会において、新たに枝澤秀雄氏は取締役に選任され就任いたしました。
 - ・平成29年6月17日開催の第22回定時株主総会において、新たに大野実氏は取締役（監査等委員）に選任され就任いたしました。
- ※6 決算期後の役員の異動
- ・取締役曾田誠氏は、平成30年4月1日付で取締役兼上席執行役員SEVP コーポレートストラテジー本部管掌から取締役兼上席執行役員SEVP コーポレートストラテジー本部管掌兼ロングタームインキュベーション・セグメント管掌に変更となっております。
 - ・取締役田中将志氏は、平成30年5月1日付で取締役兼上席執行役員SEVP DG Lab管掌兼インキュベーションテクノロジー・セグメント管掌から取締役兼上席執行役員SEVP DG Lab管掌兼インキュベーションテクノロジー・セグメント管掌兼グループCEO本部管掌に変更となっております。
 - ・取締役枝澤秀雄氏は、平成30年5月1日付で取締役兼上席執行役員SEVP マーケティングテクノロジー・セグメント管掌 マーケティングテクノロジーカンパニー カンパニープレジデント兼ビジネスデザインカンパニー チェアマン兼スマートシティプロジェクト準備室長から取締役兼上席執行役員SEVP マーケティングテクノロジー・セグメント管掌 マーケティングテクノロジーカンパニー カンパニープレジデント兼ビジネスデザインカンパニー チェアマンに変更となっております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役藤原謙次氏及び大村恵実氏並びに取締役（監査等委員）坂井眞氏、井上準二氏、牧野宏司氏及び大野実氏と会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額を限度としており、責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役 (監査等委員を除く)	9名	384百万円	※1 ※2 ※4 ※5 ※6
取 締 役 (監査等委員)	5名	35百万円	※1 ※3
合 計	14名	420百万円	

- ※1 株主総会決議による報酬等限度額（会社法第361条第1項第1号）は、取締役（監査等委員を除く）は年額500百万円以内（うち社外取締役は50百万円以内）、取締役（監査等委員）は年額100百万円以内であり、この報酬等の額とは別に取締役（監査等委員を除く）に対し、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額は年額250百万円以内、譲渡制限付株式付与のための報酬等の額は年額300百万円以内であります。
- ※2 上記のうち社外取締役（監査等委員を除く）2名に支払った報酬等の総額は15百万円であります。
- ※3 上記のうち社外取締役（監査等委員）4名に支払った報酬等の総額は17百万円であります。
- ※4 上記報酬等の支給額には、ストック・オプションとして取締役（監査等委員を除く）7名に付与した新株予約権160百万円（報酬等としての額）を含んでおります。
- ※5 上記報酬等の支給額には、譲渡制限付株式の付与のための報酬として取締役（監査等委員を除く）6名に付与した譲渡制限付株式70百万円（報酬等としての額）を含んでおります。

※6 上記支給額の他、当社子会社の取締役を兼務している取締役（監査等委員を除く）5名及び当社子会社の顧問を兼務している取締役（監査等委員を除く）1名に対し、各子会社が当事業年度に係る基本報酬として総額139百万円を支払っております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役藤原謙次氏は、㈱カカクコムの子会社の取締役を兼任しております。なお、同社は当社の関連会社であり、当社と同社との間には営業取引関係がありますが、平成30年3月期の営業取引金額は当社及び同社の連結売上高に占める割合はいずれも3%未満であります。また、同氏は、㈱サンドラッグの子会社の取締役を兼任しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

取締役大村恵実氏は、アテナ法律事務所のパートナーを兼任しております。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）坂井眞氏は、シリウス総合法律事務所のパートナー及びOakキャピタル㈱の監査役を兼任しております。なお、当社と同事務所及び同社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）井上準二氏は、ピーウィズ㈱の顧問、一般財団法人リモート・センシング技術センター常務理事及び高砂熱学工業㈱顧問を兼任しております。なお、当社と各社及び同法人との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）牧野宏司氏は、牧野宏司公認会計士事務所の代表、㈱BE1総合会計事務所の代表取締役、㈱いなげやの子会社の監査役及びOBARA GROUP㈱の子会社の取締役を兼任しております。なお、当社と同事務所及び各社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）大野実氏は、社会保険労務士法人大野事務所の代表社員を兼任しております。なお、当社は同事務所と顧問契約を締結しておりますが、平成30年3月期に当社が同事務所に支払った顧問料は2百万円未満（当社連結売上高に占める割合は0.01%未満）であり、また同事務所の年間売上高の1%未満と僅少であります。

② 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 藤原 謙次	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席致しました。必要に応じ、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識から発言を行っております。
取締役 大村 恵実	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席致しました。必要に応じ、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
取締役（監査等委員） 坂井 眞	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に、監査等委員会16回のうち16回に出席致しました。必要に応じ、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
取締役（監査等委員） 井上 準二	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に、監査等委員会16回のうち16回に出席致しました。必要に応じ、経営者としての豊富な経験及び海外ビジネスの幅広い見識から発言を行っております。
取締役（監査等委員） 牧野 宏司	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に、監査等委員会16回のうち16回に出席致しました。必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
取締役（監査等委員） 大野 実	平成29年6月17日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査等委員会13回のうち13回に出席致しました。必要に応じ、社会保険労務士としての専門的見地から発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

51百万円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

111百万円

※1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分をしておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

※2 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積り等の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準（IFRS）の任意適用に関する検討のための助言・情報提供業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 子会社の会計監査人

当社の連結子会社であるecontext Asia Limitedは、新日本有限責任監査法人以外の監査法人による計算関係書類の監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任致します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。なお、当社は平成28年9月29日開催の第21回定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行しております。それに伴い、平成28年9月29日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を一部改定しており、改定後の概要は以下のとおりであります。

- (1) **当社の取締役及び従業員（以下「役職員」という）並びに当社子会社の取締役等（会社法施行規則第110条の4第2項第5号イに定める「取締役等」をいう。以下同じ）及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社の役職員並びに当社子会社の取締役等及び従業員は、社会の構成員である企業人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められます。当社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの厳守により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図ることを行動規範とし、当社の役職員並びに当社子会社の取締役等及び従業員に適用される具体的な行動規範として「コンプライアンス・プログラム」を策定し業務の運営を行います。

また、当社は、事業持株会社として、その徹底を図るために、コーポレートストラテジー本部長がコンプライアンスの取組みを各事業部門及び当社子会社を横断的に統括することとし、コーポレートストラテジー本部の担当者は、各事業部門及び当社子会社と連携し当社の役職員並びに当社子会社の取締役等及び従業員の教育・啓発を行います。

当社の取締役会は、各セグメント別に当社グループ内の各事業部門及び事業会社を統括し、コーポレートストラテジー本部は、各セグメント別に各事業部門及びグループ各社のコンプライアンスの状況を監査又は把握します。当社の取締役及び当社コーポレートストラテジー本部は、これらの活動について、定期的に当社の取締役会及び当社の監査等委員会に報告します。

当社は、当社グループ内における法令遵守上の疑義のある行為等について、法定の事項に加え、当社及び当社グループ各社に重大な影響を及ぼす事項並びにコンプライアンスの状況について、当社グループ各社の従業員がコンプライアンス委員会事務局又は社外窓口である法律事務所に対して直接報告を行う手段とその報告者に不利益がないことを確保する体制を整備するものとします。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するとともに、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

- (2) **当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

当社の取締役は、文書管理規程等社内規程に従い、当社の取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に適切に記録、保存し、かつ管理します。管理責任者は、文書管理規程により、当社の取締役等（監査等委員である取締役を含む）が必要に応じて、これらの文章等を閲覧できる状態を維持するものとします。

- (3) **当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社は、当社の役職員並びに当社子会社の取締役等及び従業員のコンプライアンス、情報セキュリティ及び災害等に係るリスクに対応するために、コーポレートストラテジー本部にて、規則・ガイドラインの整備を行います。また、コーポレートストラテジー本部が、マニュアルの作成・配付等を行うとともに、当社及び当社子会社において、これらの規則・ガイドラインが効率的に機能するための研修を実施し、リスク状況の監視及びその運用を行うものとします。また、新たに生じたリスクにおいては、当社取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役又は執行役員を定めるものとします。

(4) 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、当社グループのすべての役員及び従業員が共有する目標を定め、各セグメントの担当取締役又は担当執行役員は、その目標の達成のために各事業部門の責任者及びセグメントの当社子会社の取締役と協同で、具体的な目標を設定し、各事業部門及び当社子会社は、目標達成のための効率的な方法を定めるものとします。なお、当社の取締役会は、定期的に進捗状況をレビューして、各セグメントの担当取締役又は担当執行役員を通じて各事業部門の責任者及び各セグメントの当社子会社の取締役に対して助言を行うとともに、必要に応じて改善を促すことにより、当社グループとしての業務の効率化を実現するシステムを構築するものとします。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の各事業部門及び当社子会社を事業セグメントにより分類し、各セグメントを担当する取締役又は執行役員を任命しております。セグメント担当の取締役又は執行役員は、当社の取締役会あるいは経営会議において業務の効率化、各事業部門及び当社子会社各社の法令遵守体制、リスク管理体制の適正を確保するとともに、これを監視します。また、コーポレートストラテジー本部は、これらを横断的に推進し、定期的に進捗状況をレビューしその管理を行うものとします。なお、当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社が事業内容の定期的な報告を受けるものとします。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項、当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員会は、内部監査室の従業員に職務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より職務に必要な命令を受けた従業員は、他の部署の従業員を兼務せず、その命令に関して、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従い、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令は受けないものとします。また、必要に応じて、当社の監査等委員会の職務補助のため監査等委員会スタッフを置くこととし、その人事については、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）と当社の監査等委員会が意見交換を行うものとします。

(7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、会計参与及び従業員、並びに当社子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者（以下「役職員等」という）が当社の監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制、並びにこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、会計参与及び従業員、並びに当社子会社の役職員等が、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項並びにコンプライアンスの状況について、出来るだけすみやかに報告する体制を整備するものとします。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）と当社の監査等委員会との協議により決定します。

② 当社は、前項の報告に伴い報告者が不利な取り扱いを受けない体制を確保し、その体制を当社グループ内のすべての役員及び従業員に周知徹底します。

(8) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会と当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、定期的な意見交換会を設定するものとします。

(9) **財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を整備、推進します。

(10) **当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- ① 当社の監査等委員会がその職務の執行に伴い、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社は、速やかに当該費用又は債務を処理することとします。
- ② 当社の監査等委員会が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員会のために顧問とすることを求めた場合、当社は、当社の監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担するものとします。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

(1) **法令順守体制について**

当社の役職員の行動規範である「コンプライアンス・プログラム」の運用状況をグループ横断的に監査、確認すること、また、当社グループの役職員への啓蒙活動の徹底を図ることを目的として、コンプライアンス委員会を設置し、運用しております。コンプライアンス委員会は毎月開催し、各種法令遵守の状況の確認、全社的な対応策の検討等を実施致しました。

(2) **監査等委員会の職務の執行について**

監査等委員は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、定時取締役会後に監査等委員会を開催し、必要に応じて監査内容について、代表取締役、取締役、幹部社員と面談し意見交換を実施致しました。また、監査等委員は四半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、意見交換を実施致しました。

(3) **グループ会社の管理体制について**

グループ会社の管理については、主管部門であるコーポレートストラテジー部を中心に、毎月開催される定時取締役会において、グループ各社の業績及び営業状況を報告致しました。また、グループ会社において重要な決議等を実施する場合には、事前に報告を受け、必要に応じて意見交換を実施致しました。

(4) **内部監査の実施について**

内部監査室が期初に作成した監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施致しました。

(5) **財務報告に係る内部統制について**

財務報告に係る内部統制基本規程に基づき策定された評価の基本計画に則り、当社及びグループ会社の内部統制評価を実施し、評価結果を取締役会において報告致しました。

(6) **反社会的勢力の排除について**

当社グループの「コンプライアンス・プログラム」に基づき、反社会的勢力とは一切関係を断つとともに、反社会的勢力からの不当要求に備え、警察や外部専門機関と適宜意見交換をし、緊密な連携関係の強化を実施致しました。

7. 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針について

① 会社の支配に関する基本方針

当社は、上場会社として当社の株主は市場における自由な取引を通じて決定されるものと考えており、大量買付者により当社株式の大量買付行為が行われる場合であっても、これを受け入れて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断によるものと考えております。また、大量買付者による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものであれば、何ら否定するものではありません。しかしながら、対象会社との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に行われる大量買付行為の中には、株主の皆様に対してその目的や買収後の経営方針等についての十分な情報開示がなされていないもの、対象会社の取締役会が大量買付行為の内容を検討した上で代替案を提供するための十分な時間を提供しないものなど、不適切と考えられる事例も少なくありません。

当社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の掲げる企業理念を理解し、様々なステークホルダーとの間で、円滑な関係を構築することにより、社会に貢献し、当社の企業価値の最大化を図るとともに、株主の共同の利益を確保するものでなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値が不用意に棄損され、株主にとって不利益を生じさせる大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社グループ全体としての事業の拡大と収益性の向上を目指し、また、将来のグループの収益の柱となる事業の創造を積極的に行うことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を目指し、多数の投資家の皆様に当社株式を長期継続して保有していただくため、以下の施策を実施しております。

イ. 当社の経営の基本方針

当社グループでは、「コンテクスト（文脈）」の提供で社会貢献することをミッション（使命）としております。企業と人、そして情報を有機的に結びつける「コンテクストカンパニー」であることが、業務を行う上での基本コンセプトであります。インターネット業界の黎明期からの実績に基づくソリューションノウハウと、最新のネットワーク技術を有効に活用することにより、種々複雑な情報を有機的に結びつけ、企業と人と情報、これら三者の存在価値を相互に、より高め得る機能を開発することを、業務の目的として参りました。常に時代の数歩先に視点を合わせ、コンテクストの対象を冷静かつ的確に選別し、人と環境とデジタル情報化社会が共存できる、快適な社会に貢献し得るサービスを構築することが、当社の経営における基本方針であります。

ロ. 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、「異なるフィールドにある複数の事象をインターネットを使って結びつけ、コンテクスト（文脈）を作ることにより、新しい価値を創造し社会に貢献する」ことを企業理念として掲げ、最先端のインターネット技術と、世の中の動きの一步先を読んだマーケティング技術、信頼性の高いファイナンス技術を核とし、リアルスペース（現実空間）とサイバースペース（仮想空間）の接点で新たなコンテクストを編み出すことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることにつながると考えております。

こうした考えのもと、当社の企業価値を中長期的に向上させる取り組みとして、平成30年3月期を初年度とする中期経営計画を策定し、実施しております。

ハ. 不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株券等に対して大量買付行為が行われた際には、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時適切な情報開示に努めるとともに、金融商品取引法、会社法、その他関係法令及び当社定款の許す範囲内において適切な処置を講じてまいります。

③ 上記取組みについての取締役会の判断

上記の各取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、当社役員の方針の維持を目的とするものではなく、いずれも①の基本方針に沿うものであります。

■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

単位：百万円

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	75,496
現金及び預金	32,922
金銭の信託	5,307
受取手形及び売掛金	7,741
営業投資有価証券	12,364
投資損失引当金	△1,235
商品	269
仕掛品	221
原材料及び貯蔵品	8
繰延税金資産	320
未収入金	16,889
その他	718
貸倒引当金	△32
固定資産	33,295
有形固定資産	2,338
建物及び構築物	1,017
機械装置及び運搬具	15
工具、器具及び備品	611
土地	693
建設仮勘定	0
無形固定資産	9,869
ソフトウェア	2,019
のれん	7,822
その他	28
投資その他の資産	21,087
投資有価証券	16,552
長期貸付金	15
繰延税金資産	82
投資不動産	3,617
その他	850
貸倒引当金	△31
資産合計	108,791

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	49,540
支払手形及び買掛金	5,018
短期借入金	1,700
1年内返済予定の長期借入金	2,437
未払法人税等	1,008
賞与引当金	291
預り金	36,499
繰延税金負債	246
その他	2,339
固定負債	20,233
長期借入金	18,890
繰延税金負債	551
その他	792
負債合計	69,774
純 資 産 の 部	
株主資本	36,363
資本金	7,464
資本剰余金	3,104
利益剰余金	25,819
自己株式	△26
その他の包括利益累計額	1,440
その他の有価証券評価差額金	339
為替換算調整勘定	1,100
新株予約権	844
非支配株主持分	369
純資産合計	39,017
負債純資産合計	108,791

※ 金額表示については、百万円未満の端数を切り捨てております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

単位：百万円

科 目	金 額	
売上高		60,168
売上原価		48,524
売上総利益		11,644
販売費及び一般管理費		9,333
営業利益		2,310
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	0	
持分法による投資利益	2,768	
不動産賃貸料	359	
その他	167	3,305
営業外費用		
支払利息	79	
支払手数料	66	
為替差損	160	
不動産賃貸原価	259	
その他	31	597
経常利益		5,017
特別利益		
持分変動利益	33	
投資有価証券売却益	1,032	
関係会社株式売却益	1,471	
その他	131	2,669
特別損失		
固定資産除却損	31	
投資有価証券評価損	10	
減損損失	25	
その他	0	67
税金等調整前当期純利益		7,619
法人税、住民税及び事業税	2,028	
法人税等調整額	104	2,133
当期純利益		5,486
非支配株主に帰属する当期純利益		25
親会社株主に帰属する当期純利益		5,460

※ 金額表示については、百万円未満の端数を切り捨てております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,437	2,946	21,309	△50	31,642
会計方針の変更による累積的影響額			△8		△8
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,437	2,946	21,300	△50	31,633
当期変動額					
新株の発行	27	27			55
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減		△72			△72
剰余金の配当			△942		△942
親会社株主に帰属する当期純利益			5,460		5,460
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		204		24	229
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	27	158	4,518	24	4,729
当期末残高	7,464	3,104	25,819	△26	36,363

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	641	1,315	1,956	648	132	34,379
会計方針の変更による累積的影響額	2	△3	△0			△8
会計方針の変更を反映した当期首残高	644	1,312	1,956	648	132	34,371
当期変動額						
新株の発行						55
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減						△72
剰余金の配当						△942
親会社株主に帰属する当期純利益						5,460
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						229
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△304	△212	△516	196	236	△83
当期変動額合計	△304	△212	△516	196	236	4,646
当期末残高	339	1,100	1,440	844	369	39,017

※ 金額表示については、百万円未満の端数を切り捨てております。

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数

主要な連結子会社の名称

17社

(株)BI.Garage

(株)DGインキュベーション

(株)DK Gate

ベリトランス(株)

ナビプラス(株)

(株)イーコンテクト

(株)DG Technologies

(株)DG Life Design

(株)アカデミー・デュ・ヴァン

(株)Hampstead

Digital Garage US, Inc.

Digital Garage Development LLC

New Context Services, Inc.

econtext Asia Limited

持分法適用関連会社であった(株)HAMOLOは、平成29年7月の株式取得に伴い、同社の子会社である(株)アカデミー・デュ・ヴァン、(株)Hampsteadとともに連結の範囲に含めております。

なお、(株)HAMOLOは、(株)DG Life Designに名称変更しております。

また、非連結子会社であったDG Lab 1号投資事業有限責任組合は、出資比率の低下に伴い、持分法適用の関連会社となっております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数及び名称

持分法適用関連会社の数

持分法適用関連会社の名称

9社

(株)カカコム

(株)電通サイエンスジャム

econtext ASIA EC Fund投資事業有限責任組合

(株)DG Daiwa Ventures

DG Lab 1号投資事業有限責任組合

(株)DK Media

ANA Digital Gate(株)

(株)DGコミュニケーションズ

LCO-Creation Singapore Pte. Ltd.

(株)DGコミュニケーションズは、平成29年4月の株式取得に伴い、持分法適用の関連会社に含めております。

(株)デジタルサイエンスラボは、平成29年9月に所有する全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲より除外しております。

なお、持分法適用の非連結子会社であったDG Lab 1号投資事業有限責任組合は、出資比率の低下に伴い、持分法適用の関連会社となっております。

また、持分法を適用しない関連会社であったPT Midtransは、平成29年12月に所有する全株式を譲渡しております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類、又は連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。移動平均法による原価法によっております。

時価のないもの

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（最長5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 重要な繰延資産の処理方法
株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 投資損失引当金 投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案の上、その損失見積額を計上しております。
- ② 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ③ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。
- (5) のれんの償却に関する事項 その支出の効果の及ぶ期間（7～20年）にわたって、定額法により償却しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

5. 会計方針の変更

(連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い等の適用)

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（改正実務対応報告第18号 平成29年3月29日）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（改正実務対応報告第24号 平成29年3月29日）を当連結会計年度から適用し、国内関連会社が指定国際会計基準に準拠して作成した連結計算書類を当社の連結決算手続上、利用しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当期首残高は8百万円、為替換算調整勘定の当期首残高は3百万円減少し、その他有価証券評価差額金の当期首残高は2百万円増加しております。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」（前連結会計年度0百万円）は、金額的重要性を考慮して、当連結会計年度より区分掲記しております。

II 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,433百万円
2. 保証債務
従業員からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。
従業員 6百万円

III 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	47,291,800	21,000	—	47,312,800
合計	47,291,800	21,000	—	47,312,800

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加21,000株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月17日 定時株主総会	普通株式	942	20	平成29年3月31日	平成29年6月19日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり付議する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,132	利益剰余金	24	平成30年3月31日	平成30年6月25日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権等（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

- (1) 平成24年5月31日開催の取締役会の決議によるストック・オプション 31,000株
- (2) 平成25年5月31日開催の取締役会の決議によるストック・オプション 23,000株
- (3) 平成26年6月12日開催の取締役会の決議によるストック・オプション 33,600株
- (4) 平成26年9月25日開催の取締役会の決議によるストック・オプション 88,500株
- (5) 平成27年5月29日開催の取締役会の決議によるストック・オプション 54,000株
- (6) 平成27年10月16日開催の取締役会の決議によるストック・オプション 100,500株
- (7) 平成28年5月19日開催の取締役会の決議によるストック・オプション 24,000株
- (8) 平成28年9月29日開催の取締役会の決議によるストック・オプション 66,500株
- (9) 平成29年9月22日開催の取締役会の決議によるストック・オプション 64,400株

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、資金需要の内容によっては、市場状況を勘案のうえ、増資等によりその資金を賄うなど、最適な方法により調達する方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとに与信管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、営業投資有価証券及び投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、預り金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金の使途は運転資金及び設備投資資金並びに子会社株式の取得資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	32,922	32,922	－
(2) 金銭の信託	5,307	5,307	－
(3) 受取手形及び売掛金	7,741	7,741	－
(4) 未収入金	16,889	16,899	－
(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,342	2,342	－
関係会社株式	11,203	81,425	70,222
(6) 支払手形及び買掛金	(5,018)	(5,018)	－
(7) 短期借入金	(1,700)	(1,700)	－
(8) 預り金	(36,167)	(36,167)	－
(9) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(21,327)	(21,332)	4

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 金銭の信託、(3) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 預り金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、預り金につきましては、決済事業に係る金額のみを表示しております。
- (9) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）
 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。
 変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額15,371百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券及び関係会社株式」には含めておりません。

V 賃貸等不動産に関する注記

一部の連結子会社では、米国カリフォルニア州において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は99百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,830	△212	3,617	5,286

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当期増減額のうち、主な減少額は為替換算差額（△213百万円）であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額を基に算定したものであります。

VI 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 801円11銭
 2. 1株当たり当期純利益 115円80銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	5,460百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	5,460百万円
普通株式の期中平均株式数	47,153,489.87株

Ⅶ 重要な後発事象に関する注記

(業務資本提携)

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、(株)アイリッジ（以下、「アイリッジ」という。）との間で業務資本提携（以下、「本業務資本提携」という。）を行うことについて合意し、業務・資本提携契約を締結して、アイリッジが実施する第三者割当増資（以下、「本第三者割当増資」という。）を引受けることを決議致しました。

1. 本業務資本提携の目的及びその理由

本業務資本提携の目的は、当社がマーケティングテクノロジー事業で培ってきたウェブとリアルを融合した総合的なプロモーションとアイリッジが有するCRMプラットフォーム事業やO2Oアプリ開発ノウハウを組み合わせることで、O2O市場において確固たる地位を築くことにあります。本業務資本提携により、O2O市場における消費者の行動プロセスの全てをカバーするサービスを提供することを目指します。具体的には、アイリッジと当社が協業していくことで、プロモーションからコンバージョン、さらにはリレーション領域にてメディア・クリエイティブのプランニングから制作・実行、データ解析やCRM実行までをリアル/デジタルの垣根を越えて一貫して行うことが可能となります。また、カバーする業界も当社が得意とするメーカー、流通からアイリッジの得意とする鉄道、金融へと広がります。

このような協業を加速させるため、当社はアイリッジの第三者割当増資を引受け、同社代表取締役社長の小田健太郎氏に次ぐ、外部株主としては筆頭のアイリッジの第2位株主となります。さらに、実効性を高めるために、当社は、会社分割（新設分割）により(株)DGマーケティングデザインを設立し、当社のリアルプロモーション事業を主要業務として行ってきた社内カンパニーであるビジネスデザインカンパニーが提供するマーケティング事業に関する権利義務を新設分割の方法により新設会社に承継させるとともに、(株)DGマーケティングデザイン株式の一部をアイリッジに譲渡し、同社の子会社とする予定であります。また、当社は、ターゲット業界、提供ソリューションの拡充を目的に、不動産領域に強い広告代理店業務を行う当社持分法適用関連会社である(株)DGコミュニケーションズの株式を追加取得し当社の子会社としたうえで、その後同社株式の一部をアイリッジに譲渡する予定であります。各社の有する経営資源との融合と、最新テクノロジーを活用した新規ソリューションの開発により、「エンゲージメントプラットフォーム」を確立することで、成長著しいO2O市場において、更なる事業機会の獲得と企業価値向上を目指し、資本関係を構築して参ります。

2. 本業務資本提携の内容

(1) 業務提携の内容

当社とアイリッジで合意している業務提携の概要は以下のとおりであります。お互いの有する経営資源を有効活用し補完していくことにより、成長著しいO2O市場において確固たる地位を築くだけでなく、当社グループが展開する各セグメントにおいて、更なる事業成長を加速化させ、企業価値向上を目指します。

- ① 一気通貫のデジタルマーケティング・ソリューションの開発における連携
- ② マーケティング・フィンテック領域における連携
- ③ 先端技術・サービスの研究・開発における連携
- ④ 当社グループ各社とアイリッジとの連携

(2) 資本提携の内容

当社は、アイリッジが発行する普通株式940,000株（本第三者割当増資後の議決権所有割合14.40%、発行済株式総数に対する所有割合14.40%（平成30年1月31日現在の株主名簿を基準とした割合））を第三者割当により引受けます。

取得価額は1,358百万円となり、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日まで1ヶ月間（平成30年4月11日（水）から平成30年5月10日（木）まで）の㈱東京証券取引所におけるアイリッジ普通株式の終値平均である1,445円をベースとしております。

3. 本業務資本提携の相手先の概要

- (1) 名称 : ㈱アイリッジ
- (2) 所在地 : 東京都港区麻布台一丁目11番9号
- (3) 代表者の役職・氏名 : 代表取締役社長 小田 健太郎
- (4) 事業内容 : ① スマートフォンをプラットフォームとしたO2Oソリューションの提供
② O2Oアプリの企画・開発
③ O2Oマーケティング（集客・販促等の企画・運用支援）
- (5) 資本金 : 362百万円（平成29年7月31日現在）

4. 日程

- 取締役会決議日 : 平成30年5月11日
- 業務・資本提携契約締結日 : 平成30年5月11日
- 第三者割当の払込期日 : 平成30年5月30日（予定）

（会社分割（新設分割））

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、平成30年6月25日（予定）を効力発生日として、当社のビジネスデザインカンパニーが行うマーケティング事業を会社分割（簡易新設分割）により新設会社に承継（以下、「本会社分割」という。）させることを決議致しました。

なお、本会社分割は、会社法第805条に規定する簡易分割であり、株主総会の承認を要しないため、取締役会決議により実施致します。

1. 会社分割の目的

当社及び㈱アイリッジとの間で締結した平成30年5月11日付の業務・資本提携契約に基づくものであり、「（業務資本提携）1. 本業務資本提携の目的及びその理由」に記載しております。

2. 会社分割する事業の内容、規模

- (1) 事業の内容 : ビジネスデザインカンパニーが行うマーケティング事業
- (2) 平成30年3月期売上高 : 2,565百万円

3. 会社分割の形態

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割（簡易分割）方式であります。なお、新設会社は、本会社分割に際して普通株式400株を発行し、それら全ての株式を当社に割当交付致します。当社は、当該株式の一部を㈱アイリッジに譲渡する予定であります。

4. 会社分割に係る新設分割会社の名称、当該会社の資産・負債及び純資産の額等

- (1) 名称 : (株)DGマーケティングデザイン
- (2) 所在地 : 東京都目黒区上目黒一丁目1番5号
- (3) 代表者の役職・氏名 : 代表取締役社長 岩井 直彦
- (4) 資本金 : 10百万円
- (5) 承継する純資産の額等

平成30年2月28日現在のビジネスデザインカンパニーが行うマーケティング事業における純資産は727百万円、総資産は1,017百万円となります。なお、実際に承継する金額は異なる可能性があります。

5. 会社分割の時期

分割の予定日（効力発生日）：平成30年6月25日（予定）

■ 計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

単位：百万円

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	18,588
現金及び預金	6,081
受取手形	160
売掛金	5,861
仕掛品	213
原材料及び貯蔵品	1
繰延税金資産	195
前渡金	39
前払費用	316
短期貸付金	4,894
未収入金	821
その他	6
貸倒引当金	△5
固定資産	37,048
有形固定資産	422
建物	224
構築物	1
車両運搬具	15
工具、器具及び備品	180
無形固定資産	779
のれん	666
商標権	9
ソフトウェア	90
その他	13
投資その他の資産	35,846
投資有価証券	3,359
関係会社株式	28,373
関係会社出資金	938
長期貸付金	15
関係会社長期貸付金	2,581
長期前払費用	27
敷金及び保証金	552
その他	29
貸倒引当金	△31
資産合計	55,637

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	9,360
買掛金	3,581
短期借入金	2,137
1年内返済予定の長期借入金	2,200
未払金	413
未払法人税等	342
預り金	68
賞与引当金	182
その他	434
固定負債	17,634
長期借入金	17,250
繰延税金負債	206
その他	177
負債合計	26,995
純 資 産 の 部	
株主資本	27,428
資本金	7,464
資本剰余金	11,473
資本準備金	7,557
その他資本剰余金	3,915
利益剰余金	8,516
その他利益剰余金	8,516
繰越利益剰余金	8,516
自己株式	△26
評価・換算差額等	444
その他有価証券評価差額金	444
新株予約権	768
純資産合計	28,641
負債純資産合計	55,637

※ 金額表示については、百万円未満の端数を切り捨てております。

損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

単位：百万円

科 目	金 額	
売上高		33,528
売上原価		28,665
売上総利益		4,862
販売費及び一般管理費		5,366
営業損失		503
営業外収益		
受取利息	223	
受取配当金	2,465	
その他	159	2,848
営業外費用		
支払利息	38	
支払手数料	66	
投資事業組合運用損 為替差損	120	
その他	7	257
経常利益		2,087
特別利益		
投資有価証券売却益	1,032	
関係会社株式売却益	772	
その他	3	1,808
特別損失		
固定資産除却損	22	
投資有価証券評価損	3	25
税引前当期純利益		3,870
法人税、住民税及び事業税	856	
法人税等調整額	△215	640
当期純利益		3,229

※ 金額表示については、百万円未満の端数を切り捨てております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	7,437	7,530	3,711	11,241	6,229	6,229	△50	24,857
当期変動額								
新株の発行	27	27		27				55
剰余金の配当					△942	△942		△942
当期純利益					3,229	3,229		3,229
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			204	204			24	229
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								—
当期変動額合計	27	27	204	231	2,287	2,287	24	2,571
当期末残高	7,464	7,557	3,915	11,473	8,516	8,516	△26	27,428

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	461	461	546	25,866
当期変動額				
新株の発行				55
剰余金の配当				△942
当期純利益				3,229
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				229
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△17	△17	221	204
当期変動額合計	△17	△17	221	2,775
当期末残高	444	444	768	28,641

※ 金額表示については、百万円未満の端数を切り捨てております。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。移動平均法による原価法によっております。

② 時価のないもの

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

① ソフトウェア

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(最長5年)に基づく定額法によっております。

② のれん

その支出の効果の及ぶ期間(20年)にわたって、定額法により償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他計算書類作成のための重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
- (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

8. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」（前事業年度0百万円）は、金額的重要性を考慮して、当事業年度より区分掲記しております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 320百万円
2. 保証債務
関係会社及び従業員の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。
Digital Garage Development LLC 1,593百万円
(15百万米ドル)
従業員 6百万円
3. 関係会社に対する金銭債権 5,024百万円
関係会社に対する金銭債務 937百万円
4. 投資損失引当金
関係会社株式から53百万円の投資損失引当金を直接控除しております。

III 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売	上	高	224百万円
仕	入	高	1,235百万円
販売費及び一般管理費			62百万円
営業取引以外の取引高			2,827百万円

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	185,882	46,539	108,600	123,821
合計	185,882	46,539	108,600	123,821

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加46,539株は、譲渡制限付株式の無償取得46,400株、単元未満株式の買取による取得139株であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少108,600株は、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分による減少であります。

V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	11百万円
賞与引当金	55百万円
前受金	70百万円
未払事業税	34百万円
減価償却超過額	3百万円
投資有価証券評価損否認	205百万円
関係会社株式評価損否認	245百万円
組織再編に伴う関係会社株式	57百万円
減資に伴う関係会社株式譲渡益	252百万円
株式報酬費用	262百万円
その他	95百万円
繰延税金資産小計	1,296百万円
評価性引当額	1,100百万円
繰延税金資産合計	195百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△200百万円
その他	△6百万円
繰延税金負債合計	△206百万円
繰延税金負債の純額	△11百万円

VI 関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)ケイ・ジー 3 (注)1	(被所有) 直接1.23%	役員 の 兼任	有価証券の売却 (注)2	2,800	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社代表取締役である林 郁及びその近親者が議決権の100%を保有しております。
2. 有価証券の売却金額につきましては、第三者機関による評価算定に基づき決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

2. 子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)DGインキュベーション	所有直接 100.00%	管理業務の受託・ 資金の貸付 役員 の 兼任	資金の貸付 (注)1	500	短期貸付金	4,320
				貸付金の回収 (注)1	300	—	—
				利息の受取 (注)1	96	—	—
子会社	Digital Garage US, Inc.	所有直接 100.00%	管理業務の受託・ 資金の貸付 役員 の 兼任	資金の貸付 (注)1	260	短期貸付金	574
				貸付金の回収 (注)1	88	関係会社 長期貸付金	2,581
				利息の受取 (注)1	125	—	—
子会社	Digital Garage Development LLC	所有間接 100.00%	債務保証 役員 の 兼任	債務保証 (注)2	1,593	—	—
子会社	econtext Asia Limited	所有直接 100.00%	管理業務の受託・ 資金の貸付 役員 の 兼任	配当の受取 (注)3	1,110	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付及び借入につきましては、市場金利を勘案し条件を決定しております。
2. Digital Garage Development LLCの金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。なお、取引金額は当事業年度末の残高を記載しております。
3. 配当の受取については、剰余金の分配可能額を基礎として決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

Ⅶ 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 590円67銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 68円49銭 |

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	3,229百万円
普通株式に係る当期純利益	3,229百万円
普通株式の期中平均株式数	47,153,489.87株

Ⅷ 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「Ⅶ 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

株式会社デジタルガレージ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高田	慎司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	表	晃靖	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小島	亘司	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デジタルガレージの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルガレージ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

株式会社デジタルガレージ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高田 慎司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	表 晃靖	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小島 亘司	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デジタルガレージの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

株式会社デジタルガレージ 監査等委員会

監査等委員長 牛久等 ㊟

監査等委員 坂井眞 ㊟

監査等委員 井上準二 ㊟

監査等委員 牧野宏司 ㊟

監査等委員 大野実 ㊟

(注) 監査等委員坂井眞、井上準二、牧野宏司及び大野実は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

定時株主総会 会場ご案内図

会場が前回と異なっております。お間違えのないようお願い申し上げます。

会場

東京都港区六本木6丁目10番1号(六本木ヒルズ森タワー)

六本木アカデミーヒルズ(49階)

交通

地下鉄：日比谷線 **六本木駅**下車 **1C出口** 徒歩約8分

都営バス：「都01」「渋88」系統 **六本木六丁目**下車 徒歩約10分

「RH01」「都01折返」系統 **六本木ヒルズ**下車 徒歩約5分

